

○申込書郵送先 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4  
 聖籠町役場 総合政策課 行  
 ○ファクス送信先 FAX 0254-27-2119

## ふるさと応援寄附金申込書

年 月 日

(あて先) 新潟県聖籠町長

※印の箇所は必ず記入して下さい。

<b>※ご住所</b>	〒 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> - <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/>	都 道 府 県	市 区 郡	
<b>ふりがな</b>				
<b>※お名前</b>				
<b>ご連絡先</b>	<b>※電話番号</b>			
	FAX番号			
	E-mail			

※1 私は聖籠町に「ふるさと応援寄附金」を申し出ます。

寄附金額    円

※2 希望する寄附金の使い道

(以下からひとつだけ選んで番号を口に記入して下さい)

メニュー	施策内容
1 ふるさと防災支援	避難誘導看板の整備、防災行政無線施設の整備、自主防災組織の育成などの取り組み
2 ふるさと子育て支援	子ども医療費助成、児童クラブの整備など子育て支援に関する取り組み
3 ふるさと教育支援	経済的な理由で大学等への就学が困難な方に対する育英資金貸与制度、中学生の海外語学研修、部活動支援など子どもの教育に関する取り組み
4 ふるさと環境支援	砂防林の維持管理、植樹など自然環境の保全、緑化推進に関する取り組み
5 ふるさとスポーツ・文化振興支援	各種スポーツ教室の開催、全国大会等へ出場する個人団体への激励金交付、文化財の保護・修復、文化公演事業などの取り組み
6 ふるさと農業・商工業支援	有機栽培等に取り組む農家への支援、果樹農家に対するハウス整備に対する助成、中小企業に対する制度融資などの取り組み
7 ふるさと高齢者・障害者支援	バリアフリー住宅の整備に対する助成、福祉タクシー利用者に対する助成、高齢者介護・障害者介護をしている世帯への支援などの取り組み
8 ふるさと地域振興支援	夏祭りなどのイベント開催、地域の集会用施設の整備に対する補助、地域自治の振興に繋がる活動に対する補助などの取り組み
9 ふるさと応援	特にメニューの指定がない場合 (町長へおまかせ)
10 新型コロナウイルス感染症対策支援	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている町内の中小企業者および小規模事業者に対する支援、小中学校での感染拡大防止策への支援など、新型コロナウイルス感染症対策に関する支援に活用

記入欄

**※3 【お礼の品について】**

町外在住の方で、当町にご寄附をいただいた方に、ご希望のお礼の品をお贈りします。別紙のお礼の品一覧から、ご希望の品を一つ選んで品名を下の口に記入してください。

**【注意事項】**

- ・お礼の品は数量に限りがありますので、ご希望いただいてもお贈りできない場合があります。ご希望の品がお贈りできない場合は、こちらからご連絡しますので、別のお礼の品をお選びください。
- ・受付期間が限定されている品は、寄附のお申し込みがその期間内に限りお選びいただけます。
- ・お礼の品の写真はイメージですので、実際にお手元に届く品は写真と異なる場合があります。
- ・お礼の品（及びお礼状・寄附金受領証明書）の発送は、ご入金を確認できてからとさせていただきます。発送時期を定めているお礼の品を除き、お申し込みから3～4週間ほどかかる場合もありますので、予めご了承ください。

お礼の品の受け取りを辞退される場合は、その旨を記入欄に記入してください。

記入欄	
-----	--

例：聖籠産米コシヒカリ10kg

**※4 【入金方法について】**

以下からひとつ選んで番号を右の口に記入して下さい。

- 1 郵便局で払込み(手数料は不要)
- 2 最寄りの銀行等で払込み(手数料は寄附者の負担となります)  
ただし、以下の金融機関においては手数料は不要となる場合があります。
  - ・第四銀行・北越銀行・大光銀行・きらやか銀行・北越後農業協同組合
  - ・新潟県信用組合・新発田信用金庫・新潟県労働金庫
- 3 現金書留で町へ郵送(手数料は寄附者の負担となります。限度額は50万円までです。)

記入欄

<専用口座は設置していません>

注意：電話による振込みの依頼は一切いたしません。寄附をかたった詐欺行為には充分ご注意ください。

**※5 【ワンストップ特例申請書の希望について】**

以下からひとつ選んで番号を右の口に記入して下さい。

- 1 ワンストップ特例申請書の送付を希望する
- 2 希望しない

記入欄

**【応援メッセージ記入欄】**

<聖籠町に対して応援メッセージがありましたら、自由にご記入して下さい。>